

気象警報等発令時の対応について

台風接近等により学校所在地（藤井寺市）または居住地に「暴風警報」、「特別警報」の発令情報があるときは、テレビ等の報道機関の情報に注意し、特別な指示（大阪府教育委員会から）があればそれに従い、ない場合は警報が解除されるまで自宅待機とします。

（注意）（大雨、洪水など）の警報はこの対象ではありません。

●通常授業のとき

午前7時の時点で解除	平常通りの授業
午前8時の時点で解除	9時40分より授業
午前9時の時点で解除	10時40分より授業
午前10時の時点で解除	11時40分より授業
午前10時の時点で解除されていない場合	臨時休校

●考査期間中のとき

午前7時の時点で解除	8時30分までに登校・8時45分より考査
午前8時の時点で解除	9時40分までに登校・9時45分より考査
午前9時の時点で解除	10時40分までに登校・10時45分から考査
午前10時の時点で解除	11時40分までに登校・11時45分から考査
午前10時の時点で解除されていない場合	臨時休校 (考査は順次延期になります)

* 2限目以降の考査がある場合は、1限目に引き続き実施します。

●公共交通機関の運行見合わせ、居住地での避難指示等について

- ・「近鉄南大阪線」全線において、運転を見合わせている場合は授業を行わず、生徒は自宅待機とします。
各時間帯で運行が再開された場合の対応は、原則「暴風警報」「特別警報」の発令に準じて行う。その他の交通機関（JR等）の運行に支障がある時は、可能な限り代替の方法を用いて登校するようにしてください。
- ・登校できない場合は、個々の状況に応じて「欠席扱いとしない」対応をとりますので、安全を第一に考えた行動をとってください。
- ・授業の有無・開始時刻等は、生徒の登校状況を見たうえで判断します。